

栗原一般廃棄物最終処分場維持管理事業者選定について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和4年5月16日

秦野市伊勢原市環境衛生組合
組合長 高橋 昌和

1 業務概要

(1) 業務名

令和4年度栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託（長期継続契約）

(2) 業務内容

栗原一般廃棄物最終処分場（以下「処分場」という。）の維持管理全般を行うもので、焼却灰の埋立管理業務、浸出水処理施設の運転維持管理業務及び施設全般の管理業務を行う。別添「令和4年度栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託（長期継続契約）発注仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間 令和4年9月1日から令和7年8月31日まで

(4) 契約金額の上限（消費税及び地方消費税10%を含む。）

151,635千円

(5) 発注者 秦野市伊勢原市環境衛生組合

2 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、栗原一般廃棄物最終処分場維持管理業務委託公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）において参加表明書の提出を受けて参加資格要件を審査する。

参加資格要件をすべて満たしている参加表明者から提案書及び見積書（以下「提案書等」という。）の提出を受け、その内容について、秦野市伊勢原市環境衛生組合栗原一般廃棄物最終処分場維持管理事業者選定委員会（以下「委員会」という。）による審査（提案書等の内容、ヒアリングによる選考）を実施し優先交渉権者及び次順位者を選定する。

3 参加形態

単体の事業者による参加とする。

4 参加資格要件

プロポーザルに参加するためには、参加表明書受付期間の末日から選定までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たしていること。また、参加資格表明書の提出をもって別紙「誓約事項」について誓約したものとみなす。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秦野市または伊勢原市の、一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に基づく停止措置の期間中の者でないこと。
- (3) 令和3・4年度秦野市競争入札参加資格者名簿の委託「汚水処理施設等保守管理」及び「建物設備保守管理」に登録があること。
- (4) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税又は住民税を滞納している者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていないこと。
- (6) 秦野市暴力団排除条例（平成23年秦野市条例第18号）に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しないこと。協力事業者においても同様とする。
- (7) プロポーザル実施の公告日から起算して過去10年以内に、国内における一般廃棄物最終処分場の埋立業務（年間埋立量3,000トン以上（覆土材は除く））及び浸出水処理業務（50KL/日以上施設、アルカリ凝集沈殿方式）において、2つの業務を同時またはそれぞれの業務毎に元請けとして受注した実績が3年以上あること。
- (8) プロポーザル実施の公告日から起算して過去10年以内に、国内における一般廃棄物最終処分場の埋立業務（年間埋立量3,000トン以上（覆土材は除く））及び浸出水処理業務（50KL/日以上施設、アルカリ凝集沈殿方式）において、仕様書に掲げる実務経験並びに業務上必要となる資格を有する業務の従事者を配置できること。

- (9) 提案書を提出しようとする者の間に、次の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、資本関係は会社の一方が更生会社又は更生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

5 手続き等

(1) 事務局

秦野市伊勢原市環境衛生組合 工場（伊勢原清掃工場内）

住 所 〒259-1103 神奈川県伊勢原市三ノ宮1918番地

電 話 0463-95-1711

F A X 0463-96-6446

メール kojyo@hadanoshi-iseharashi-kek.or.jp

(2) 関係書類の配布

プロポーザルの参加に必要な書類については、秦野市伊勢原市環境衛生組合ホームページからダウンロードすることを原則とする。

(3) 日程

項 目	年 月 日
プロポーザル実施の公告	令和4年5月16日(月)
質問書受付期間	令和4年5月19日(木) ～令和4年5月20日(金)
質問回答期日（ホームページ掲載日）	令和4年5月25日(水)
参加表明書受付期間	令和4年5月27日(金) ～令和4年5月31日(火)
参加資格要件の確認及び結果通知	令和4年6月3日(金)

項 目	年 月 日
提案書等受付期限	令和4年6月29日(水)
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年7月4日(月)
審査結果の発表及び結果通知	令和4年7月20日(水)

※ なお、上記日程は参加者の資料提出状況や委員会の審査の進捗状況などにより変更する場合があります。

(4) 照会及び書類の提出

ア 提出場所

事務局

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限必着）とする。

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとする。なお、提出期限までに、書類の提出がない場合は、プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

また、提案に対しての質問については、電子メールで行う。

6 参加資格要件の審査及び結果通知

「4 参加資格要件」に基づき、参加表明者が提出した参加表明書等書類を委員会において審査する。その結果を参加表明書提出者全員に通知する。

7 事業者選定

委員会は、参加資格要件を満たした参加表明者から提出された提案書等を審査基準に基づき審査を行い、プレゼンテーション及びヒアリング調査を経て、業務実施計画、業務実施体制、災害等緊急時危機管理体制などを総合的に判断し、優先交渉権者及び次順位者を選定する。

誓約事項

このプロポーザルは、参加表明書の提出をもって、次のとおり誓約したものとみなしますので、御自身の資格をよく確認してから提出してください。

※ 虚偽申請は、秦野市伊勢原市環境衛生組合契約規則（昭和45年3月31日規則第4号）第1条の規定により、例とする秦野市一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に規定する停止措置の対象となりますので御注意ください。

誓約事項

当社（私）は、このプロポーザルの参加表明書提出期限において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に(1)から(6)に該当することとなった場合は、参加を辞退します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。
- (2) 秦野市または伊勢原市の、一般競争入札の参加停止及び指名停止等措置基準に基づく停止措置の期間中ではありません。
- (3) 事業税、消費税、地方消費税、固定資産税及び住民税を滞納していません。なお、納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出することに同意します。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされていません。
- (5) 秦野市暴力団排除条例（平成23年秦野市条例第18号）に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しません。
- (6) 提案書を提出しようとする者の間に、公告4(9)に示す資本関係、人的関係がありません。